

# 告示

## 埼玉県告示第千五百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十年九月二十八日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
医療法人社団 哺育会 白岡中央 総合病院	白岡市小久喜 九三八―一二	医療法人社団 哺育会	訪問リハビリ 居宅療養 管理指導	平成三十年 六月一日
デイサービス ふれあい倶楽部	三郷市早稲田 三一―二六―三	医療法人財団 アカシア会	認知症対応型 通所介護	平成十八年 四月一日
社会福祉法人 北明会 深緑苑 デイサービス センター	深谷市江原 三四九―三	社会福祉法人 北明会	通所介護	平成三十年 八月一日

あおばファミリー クリニック	利根いの里 （ユニット型） シヨートステイ	坂戸サークル ホーム デイサービス センター
一三 二郷市戸ヶ 一八六 二八六 一六	一加須市大越 一九三三	一坂戸市石井 六八四
あおば会 医療法人	社会福祉法人 潤青会	社会福祉法人 プラモウクト サークルクラブ
居宅療養 管理指導	短期入所 生活介護	通所介護
平成三十年 十月一日	平成三十年 九月十日	平成三十年 四月一日